

## 令和 5 年（第 23 期） 活動報告並びに決算報告・監査報告

### 1. 総括的な報告

コンサルティングエンジニア連盟（以下、「CE 連盟」）は、平成 13（2001）年の設立以来、「国の持続的発展にとって社会資本整備は不可欠である」との認識のもと、社会資本の整備推進と改善、これを担当するコンサルティングエンジニア（CE）の社会的・経済的地位の向上を目指し、令和 5 年は次の方針を掲げて活動を行った。

- (1) 安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進
  - ・インフラ老朽化・長寿命化対策、防災・減災対策、ウイズコロナの時代の新たな社会資本整備に向けて持続的な予算の確保と執行
- (2) コンサルティングエンジニアの活用、育成
  - ・地域を良く知る地域密着 CE の活躍の場の創出とウイズコロナ&コロナ後の対応への支援
  - ・多様な発注方式による CE の活用要請と支援
  - ・売上・単価のアップによる利益確保と若者に魅力ある職場となるような働き方改革の推進
- (3) コンサルティングエンジニアの地位向上
  - ・本来 CE の保持する著作権への配慮
  - ・CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化
  - ・公共事業に限定した CE のための新調達法制定

#### ◇ 予算執行の変遷

我が国の公共事業関係費の当初予算は、平成 9 年度の 9.7 兆円をピーク（補正を加えると平成 10 年の 14.9 兆円がピーク）に減少を続け、民主党政権下の平成 24 年度に「コンクリートから人へ」のもとで 4.6 兆円まで減少（補正を加えると平成 23 年の 5.3 兆円が底）した。平成 24 年末の自民党・公明党連合の政権発足後、災害が多発する我が国の安心・安全な国土づくりに向けた公共事業予算は徐々に増加し、経済の再生、東日本大震災の復興、近い将来に予想される巨大地震や首都圏直下の地震に対して、特に国土強靱化対策等の強力な推進により、当時 6 兆円前後の当初予算に 3 か年緊急対策（平成 30 年～令和元年）、その後の防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年～令和 7 年）の実施により、令和 2 年には補正予算を加えると 9.3 兆円に達し、その後令和 3 年から令和 5 年まで 8.1 兆円で推移している。5 か年加速化対策の 3 年目（22 年度）までに、全体事業規模 15 兆円の 3 分の 2 に当たる 9.9 兆円が予算措置されている。

#### ◇ 建設コンサルタントを取り巻く環境の改善

建設コンサルタント業界は急速に進む新しい建設生産システムの構築、公共調達の変化、建設関連事業の推進方法の変化、建設コンサルタントの役割と活動領域の拡大など、取り巻く環境の変化に加えて、令和 2 年の初めから令和 5 年へと 3 年以上も続く世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症に対して、ウイズコロナとコロナ後として、新たな働き方（テレワーク等）、新たな生活様式のみならず、新たな社会資本整備の進め方（i-Construction、DX、BIM/CIM などの活用）が必要となり、これまでとは異なる「考え方」や「価値観」などが求められている。

そのような中で、建設コンサルタント業界は、過去、建設市場の縮小、低価格入札に伴う経営の弱体化、労働環境の悪化等により受注、収益が低下したが、5 か年加速化対策の推進やコロナ禍での生産システム

(仕事環境)の変革等によって、ここ数年は受注、収益共おおむね改善の状況にある。しかし、担い手の高齢化や不足、コロナ後の新しい社会、新しい環境、新しい技術を前に、課題が山積の状況にある。

このような課題を根本的に解決するためには、CE 連盟の活動方針にある「公共事業調達法(仮称)」の制定や、資格法や職業法など CE の法制化を推進し、我々の経営を左右する公共調達の仕組みを改革し、CE の地位向上、品質確保に努めていく必要があると考えている。これらについては、支援してきた職域代表の脇雅史元参議院議員、佐藤信秋参議院議員が中心になって取り組まれ、平成 26 年 6 月に公布された改正品確法では、公共工事の品質確保のための担い手の中長期的な確保が基本理念として掲げられるとともに、関係企業の適正利潤の確保が発注者の責務として明記された。また、「調査、設計業務における技術的能力の審査など」(第 22 条)の条項が追加され、我々が求めてきた調査・設計を含む公共調達法の性質を色濃くしたものとなっている。さらに、調達における技術力による選定の拡大、多様な入札契約制度の導入・活用などが謳われ、公共事業調達の適正化への方向性が示されている。

その後、令和元(2019)年 6 月 14 日に佐藤信秋、足立敏之両議員が中心となって 2 回目の改正品確法が公布、施行され、「緊急対応強化の充実強化」、「働き方改革への対応」、「生産性向上への取組」に加えて、建設コンサルタント業務の主体である我々の設計業務を測量、地質調査、その他の調査(点検及び診断を含む)と併せ、「公共工事に関する調査等」として法律第 2 条に初めて追加定義された。我々の職域の法的位置付けが「工事」の付随的取り扱いから「調査等」と初めて法的対象として明記されたことは、CE 連盟が目指す CE の法律に裏付けられた社会的、経済的地位向上へ一歩前進と考えている。

#### ◇ CE 連盟の活動(令和 3 年以降)

令和 3 年に、自民党「公共工事品質確保に関する議員連盟」(以下、品確議連)の総会に CE 連盟設立以来、初めて幹部が出席し、従前、建コン協と連名で提出していた要望書を、初めて CE 連盟独自に提出できるようになり、このような政治活動の社会的認知度の向上が、CE 連盟の活動拡大への大きな弾みとなっている。

さらに、若い世代の建設コンサルタントの政治活動への理解を深めるべく、40 歳未満の希望者を対象に「準会員制度」を創設した。その結果令和 4 年末には 343 名、令和 5 年末には 480 名に達した。準会員の方には「準会員通信」を令和 5 年末に第 70 号まで発行している。これらの若い会員の声を政治に反映すべく活動を継続している。

一方、建コン協の令和 4 年の経営分析結果によると、建設コンサルタント企業の売上高は年比 2.4% (前回 10.2%、前々回 1.8%) と増加したものの、営業利益は前年比-1.7% (前回 27.6%、前々回 15.9%) と減少し、営業利益率は 8.8% (前回 9.2%、前々回 7.9%) と再度 9% 未満となった。

令和 4 年の売上高はコロナ禍によって国内外への移動費の低減などがプラスに働いたが、BIM/CIM などでの経費の上昇もあり営業利益を押し下げた。経営の安定性はまだまだであり、経営努力のみならず、公共事業費の予算確保、設計等技術者単価、調査基準価格などの継続的アップが必要である。

令和 5 年は令和 4 年暮れから降り続く大雪、寒波によって全国各地で多くの被害が発生した年であった。また、関東大震災から 100 年の節目の年に、5 月に入って地震が全国で発生し、5 月 5 日の石川県能登地方では震度 6 強を記録した。

近年、気候変動に伴う風水害、土砂災害等の自然災害が激甚化、頻発化、かつ、広域化している。6 月の梅雨前線や台風 2 号、8 月の台風 6 号、7 号、9 月の台風 13 号などによって、全国で大雨、特に線状降水帯による 24 時間・48 時間降水量の観測史上最大を記録し、河川の氾濫、土砂崩れ等によって甚大な被害が発生した。しかし、人的被害は少なく、足立参議院議員は「国土強靱化による全国的な河川の治水

事業の推進が、効果を発揮している」と評価し、「今後は中小河川での事前防災と流域治水が必要だ」と国会質疑の中で指摘した。このほか、35度以上の猛暑日が全国で多発した。

地球温暖化の影響は、世界各地で猛暑、干ばつ、洪水を多発し、甚大な被害を生じさせており、「地球沸騰の時代」とも言われている。改めて災害への備えの必要を再認識させられた。一方、新型コロナウイルス感染症は5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」となり、冬場の再発の危惧を残しながら、収まりを見せつつあるようである。

令和5年2月8日には、建コン協及び連盟の要望書が根本品確議連会長に、さらに翌日の2月9日に関係14団体からとして品確議連から斉藤国土交通大臣に手渡され、要望の1つ「設計業務委託等技術者単価」は、佐藤、足立両議員の尽力のもと、令和5年2月14日に11年連続かつ平均5.4%の大幅な単価アップ（特に設計業務は7.1%）が実現している。さらに、6月には国土強靱化基本法が改正され、閣議決定による国土強靱化5か年加速化計画に代わり、法定予算の裏付けができる「国土強靱化実施中期計画の策定」を行うことになり、当初予算増大の期待ができることになった。このように、令和3年以来の品確議連への参画と連盟独自の要望書の提出が継続し、確実に社会資本整備が前進していることなどは、これまでの政治活動の成果であり、CE連盟存在の認知度向上であり、CE連盟が目指す社会的・経済的認知度の向上に向けた活動が結実しつつあることを実感した次第である。また、会員の名簿記載は、個人情報保護の観点からご意見をいただき、会員個人の希望に沿って整理するように改善を行った。

このような中、令和5（2023）年のCE連盟の会員数、口数は、全国9支部の尽力により会員数3,124名（令和4年2,897名）、口数4,793口（同4,446口）と、会員数が前年度比108%に、口数が同111%に達した。関係各位のお力添えに感謝申し上げたい。

#### ◇ 佐藤・足立両議員の活動

令和5年現在、佐藤参議院議員は品確議連の幹事長として、足立参議院議員は事務局長代理として活躍されている。

佐藤議員は、令和5年4月3日の決算委員会から決算委員長を務められている。

8月30日に開催された品確議連総会では、「積算予定価格の上限拘束性を無くする為に」との意見を提出されている。11月8日の品確議連総会では、品確法改正のプロジェクトチームを任された。

足立参議院議員は、5月30日の国土交通委員会、6月9日と8月17日及び11月17日の災害対策特別委員会では、質問に立たれ、我が国のインフラ整備の遅れ、防災・減殺、国土強靱化、事前防災、流域治水などへの政府の取り組みについて質された。11月29日には、参議院本会議において、令和5年度補正予算について賛成討論に立たれた。

佐藤、足立両議員による国会における政治活動を通じて、我々、CE連盟の要請が立法・行政府に着実に伝えられ、実現に向けて動き始めていることを実感した一年であり、今後も会員と建コン協の支援をいただき、政治活動の成果を着実に向上させていきたい。



佐藤 決算委員長



参議院決算委員会 中央に佐藤信秋 決算委員長  
右に答弁する岸田内閣総理大臣



参議院本会議において登壇した足立敏之参議院議員



足立 参議院議員

## 2. 個別の活動実績

### 令和5年（第22回）CE連盟通常総会

日時 令和5年2月20日（月）10：30～11：00

場所 グランドアーク半蔵門 3F 華の間

#### 決議事項

議案第1号 令和4年（第22期）活動・決算・監査報告

議案第2号 令和5年（第23期）活動方針（案）・予算

議案第3号 役員選任の件

#### 報告事項

議案第4号 連盟規約改訂の件

#### 要旨

決議事項の議案第1号～第3号が承認された。

令和4年の会員2,897名、口数4,446口は前年のそれぞれ1割増

村田和夫氏（(株)建設技術研究所）が会長に、松永忠久氏（日本工営(株)執行役員）が関東支部長に、青柳幹夫氏（日本工営都市空間(株)取締役）が中部支部長に、竹内良太郎氏（(株)ニュージェック執行役員）が近畿支部長に、佐藤吉一氏（開発技建(株)専務取締役）が監査役に選出された。

報告事項の議案第4号が報告され

連盟規約改訂（総会）第9条に会長が欠ける場合について、そして（役員解任）第14条に解任手続について明記することが報告された。



第22回連盟通常総



高野会長挨拶

### 第1回役員会（総会後に開催）

日時 令和5年2月20日（月）13：20～15：10

場所 グランドアーク半蔵門 3F 光の間

出席者（21名）

会議室 村田会長（新任） 松村幹事長 磯山会計責任者 長谷川本部顧問

高野本部顧問 松原会計担当者 和作本部幹事（以上7名）  
支部長 松橋（北海道） 遠藤（東北） 松永（関東 新任） 青木（北陸）  
青柳（中部 新任） 竹内（近畿 新任） 小田（中国） 天羽（四国）  
田中（九州）（以上9名）  
監査役 木寺 佐藤（以上2名）

オブザーバ 多田建コン協顧問 濱中前関東支部長 寺尾前近畿支部長（以上3名）

主な議題 会員状況・目標、活動報告（準会員増強、個人情報保護方針）、支部活動報告・活動方針、人件費改定、要望書提出、政治活動の留意点、中期活動方針の検討

支部総会での連盟アピール、令和6年(第23回)連盟総会日程

要旨 村田新会長・多田顧問及び新支部長、新監査役が挨拶  
令和5年目標・会員増強策の説明、個人情報保護方針・人件費改定を承認  
連盟の支部総会などでのアピール日程の確認



役員会 村田会長と松村幹事長（左側手前左・右）から見て左側・右側の様子

## 第2回役員会

日時 令和5年9月4日（月）15:00～17:00

場所 グランドアーク半蔵門 3F トパーズ

出席者（17名）

本部 村田会長 松村幹事長 磯山会計責任者 大島本部顧問 長谷川本部顧問  
松原会計担当者 和作本部幹事（欠席：高野本部顧問）（以上7名）

支部長 松橋（北海道） 遠藤（東北） 青木（北陸） 竹内（近畿） 小田（中国）  
天羽（四国） 田中（九州）（欠席：松永（関東） 青柳（中部））（以上7名）

監査役 佐藤 木寺（以上2名）

オブザーバ 多田 建コン協副会長

主な議題

会員増強活動、会員名簿の掲載事項、中期活動方針、支部活動報告、第2回意見交換会、年末年始の連盟アピール、R5連盟総会、品確議連総会

要旨

- ・令和5年の会員数・口数の目標の達成見込みを確認、会員名簿への個人情報の掲載方法を議論、中期活動方針の検討状況報告、品確議連への連盟要望事項の抽出、年末年始の本部からの連盟アピールの支部の確認

- ・第23回（令和6年）連盟総会（2月19日（月））



役員会全景（向こう正面に三役 左から松村幹事長、村田会長、磯山会計責任者）

出席者 村田会長 松村幹事長 磯山会計責任者 大島本部顧問 長谷川本部顧問  
高野本部顧問 松原会計担当者 和作本部幹事  
オブザーバ 多田建コン協顧問 (以上9名)

議題 令和5年の会員増強活動、支部総会時の連盟アピール、第2回意見交換会  
連盟中長期活動方針、連盟事務所損害保険、連盟雇用覚書、会員問合せ

要旨 支部総会での連盟アピール日程・担当、活動方針の議論(会員目標、政治活動のあり方、連盟活動のPR、品確法、若手との意見交換)、連盟損害保険の見直し案承認、連盟雇用覚書承認、会員名簿掲載取扱い検討

## 第2回幹部会

日時 令和5年5月29日(月) 15:00~17:30

出席者 村田会長 松村幹事長 大島本部顧問 高野本部顧問 松原会計担当者  
和作本部幹事(以上6名) 多田建コン協副会長(オブザーバ)  
欠席: 磯山会計責任者 長谷川本部顧問

議題 会員増強活動、建コン協支部総会での連盟アピール状況、中期活動方針、建コン協の若手との意見交換、政治活動・会員名簿掲載可否、事務所の機器更新・保険・賃貸契約、会計責任者の職務代行、木寺監査役退職後の対応

要旨 中期活動の品確法の検討は建コン協と連携、政治活動への対応を連盟として見解を整理、建コン協若手との意見交換及び若手の政治活動の方向性を確認、松原会計責任者代行の委嘱、木寺監査役の継続を確認

## 第3回幹部会

日時 令和5年7月31日(月) 15:00~17:00 ※多田建コン協副会長欠席

議題 会員増強活動、中期活動方針検討、会員名簿の個人情報掲載事項確認、準会員特典の実施、建コン協の連盟関連活動(資格、報酬等)

要旨 会員名簿に掲載事項確認を注記、本部支部の活動分担等確認必要、準会員参加の議員との意見交換会開催模索、資格制度等での連盟の係わり方の整理要

## 第4回幹部会

日時 令和5年10月2日(月) 15:00~17:10 ※出席者は第1回と同じ

議題 会員・準会員増強 役員会での支部要望対応 中期活動方針 準会員特典の具体化 意見交換会・総会等予定

要旨 令和6年目標は令和5年と同じに設定 支部要望への対応は事務局案を了承

## 第5回幹部会

日時 令和5年12月4日(月) 15:00~17:00 ※出席者は第1回と同じ

議題 会員状況 意見交換会 要望書 議員セミナー・令和6年総会予定

要旨 意見交換会報告(佐藤・足立議員、建コン協・連盟)、品確議連総会報告、要望書・令和6年議案の在り方議論、来年の役員交代(会計責任者・監査役)了解

## 第6回幹部会

日時 令和6年1月15日(月) 15:00~17:00

出席者 第1回出席者に加え、森会計責任者候補が出席 (以上10名)

議題 年次報告書、総会、品確議連PT、要望書、年間活動、建コン協若手と意見交換

要旨 令和6年の会員数口数目標の確認、総会他の次第の確認、年次報告書執筆担当の確認、品確議連PT出席報告、要望書の記載内容、建コン協若手の会との意見交換会日程 令和6年活動日程

## 講演会・意見交換会

### 第1回時局講演会（通常総会後に総会会場にて開催）

日時 令和5年2月20日（月） 11:00～12:00

場所 グランドアーク半蔵門 3F 華の間

足立敏之 参議院議員のご講演（11:00～11:30）

講演テーマ 建設産業とインフラの再生（公共投資の拡大、新3K、ビックプロジェクト）

佐藤信秋 参議院議員のご講演（11:30～12:00）

講演テーマ 量と質の確保（働き方改革、設計技術者単価、新3K、国土強靱化）

### 第1回意見交換会（時局講演会後に4階に移動して開催）

日時 令和5年2月20日（月）12:20～13:00

場所 グランドアーク半蔵門 4F 富士西の間

出席者

佐藤信秋参議院議員 富山秘書 足立敏之参議院議員 大槻秘書

建コン協 野崎会長 中村副会長 多田顧問

連盟 本部 村田会長 松村幹事長 磯山会計責任者 長谷川本部顧問

高野本部顧問 松原会計担当者 和作本部幹事

支部長 松橋(北海道) 遠藤(東北) 松永(関東) 青木(北陸)

青柳(中部) 竹内(近畿) 小田(中国) 天羽(四国)

田中(九州) 濱中(前関東) 寺尾(前近畿)

監査役 木寺 佐藤

以上 建コン協3名 連盟20名

挨拶・質問・要望

村田連盟会長 設計技術者単価の大幅UPへの御礼と引き続き支援、若手育成への支援

野崎建コン協会会長 設計技術者単価のUPへの御礼

青木北陸支部長 5か年加速化対策の見通し

青柳中部支部長 公共事業、国土強靱化へのご尽力を

その他7支部長 市町村の負担軽減、設計技術者単価の見通し、最低調査基準単価のUP、  
加点措置・DX推進における地域強化

佐藤議員の応答 防衛費の影響は皆無、国土強靱化は法改正の方向、加点措置は中小の分断を回避、最低調査  
基準価格のUP頑張る

足立議員の応答 国土強靱化は恒久化を、最低調査基準価格UPへ、若手の育成機会の増加へ、業界からビジ  
ョンの発信を

## 講演・意見交換会



佐藤議員によるご講演



足立議員によるご講演



意見交換会 左から足立議員、  
佐藤議員、村田新会長

## 第2回時局講演会・意見交換会

日時 令和5年11月14日(火) 11:00~13:00

場所 アルカディア市ヶ谷 私学会館 7階 琴平

次第 足立議員 講演 11:00~11:30 佐藤議員 講演 11:30~12:00

佐藤議員との昼食会及び意見交換会 12:00~12:30

### 足立敏之 参議院議員ご講演

講演要旨 公共投資の比率大の国が GDP 伸率も大、日本の平均賃金は韓国より低い、補正予算 2.2 兆円(今年の 1 割増)、11 年連続設計単価 UP、新技術活用へ

要望・意見交換

中村建コン協会会長 単価・業務量の UP、調査基準価格の UP を是非



足立議員講演 (左側に建コン協幹部、中央に足立議員、右側に連盟幹部)



足立敏之参議院議員

### 佐藤信秋 参議院議員ご講演・意見交換会

講演要旨 補正予算 1 割増し、強靱化後継の実施中期計画の法制化、技術者単価の UP

要望・意見交換

村田連盟会長 継続的な当初予算の増額

中村建コン協会会長 単価・業務量 UP、当初予算 UP、担い手の確保・育成への支援の取り組み、及び、技術者能力の評価の仕組みの整備

大本常任理事 設計施工分離における効率が悪い業務へのアドバイス

野本常任理事 新 3K の「希望」へ向け魅力あるプロジェクト

堤 常任理事 3 年で IT 業界へ離職者増に対し、儲かる業界・生産性向上への支援

新井常任理事 生産性向上のシステム構築への支援、国の研究機関の本気の対応を要望

高橋常任理事 新技術導入の費用増へ一般管理比率の UP

山林常任理事 PPP 事業などの発注者の途中中止への受注者負担の回避、支援

菅原常任理事 震災復興後の東北公共事業減へ支援を

吉野常任理事 地方コンサルタントの自治体財政難下での公共事業量の確保

天羽常任理事 過疎化・若手の流出が進む四国へビックプロジェクトを

田中常任理事 最低制限価格 80% の UP

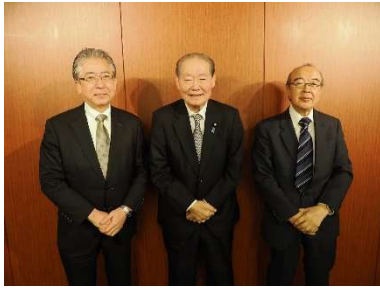


佐藤議員との意見交換 (左側に連盟幹部、右側に建コン協幹部、右端に佐藤議員)



佐藤信秋参議院議員





中央に佐藤議員  
左に中村建コン協会長、右に村田連盟会長



中央に足立議員  
左に中村建コン協会長、右に村田連盟会長

### 建コン協と連盟との意見交換会

※両議員が臨時国会中のため早めに退出されたため、急きょこの意見交換会が開催された。

日時 令和5年11月14日(火) 12:30~13:10

場所 アルカディア市ヶ谷 私学会館 7階 琴平

配布資料 意見交換会テーマの参考資料(役割分担、準会員拡大、政治活動、地方支援等)  
意見交換

中村建コン協会長 共通の役割分担以外の建コン協の活動(担い手確保、品質確保等)

村田連盟会長 若い力の連盟入会の利点と仕組みの提案要。法律等改定時の理解は大事

野本常任理事 社内講演会は1時間程度で業務関係の分野で若手と意見交換、選挙前は不可

大島本部顧問 品確法改正の「調査等」が足掛かり、会員企業の賃金UP・残業の把握要

長谷川本部顧問 若い人に政治の重要性、会社・勤務形態の理解要。建コン協でも検討求む

田中常任理事 会社での講演は職域代表が適切

総括

長谷川本部顧問 今回の意見交換は有意義。職域代表に要望し支援していくことが大事



両議員の講演・意見交換会に続いて開催された建コン協と連盟との意見交換会集合写真  
(建コン協12名、連盟8名)

### 要望書の提出

令和3年からコンサルティングエンジニア連盟単独で「公共工物品質確保に関する議員連盟」(品確議連根本匠会長)宛てに要望書を提出できるようになった。

3回目の令和5年は、2月8日(水)に根本品確議連会長に高野連盟会長、松村幹事長、磯山会計者が下記に示す予算編成にあたっての要望6項目、それに加えて各支部長から頂いた具体的な要望6項目の合計12項目の要望書を持参提出した。要望書は、翌日の2月9日に下記に示す他の13団体と共に斉藤鉄夫国土交通大臣に提出された。このように連盟会員の総意が3年連続、具体的な要望として直接国土交通大臣まで届いている。

国土交通大臣  
齊藤 鉄夫 殿

## 要望書

建設産業の担い手の処遇改善と円滑な施工確保に向けて

令和5年2月

自由民主党

公共工事事品質確保に関する議員連盟

## 令和5年度・予算編成にあたっての コンサルティングエンジニア連盟からの要望

コンサルティングエンジニア連盟は、平成13年に設立以来、「自然災害が多発する我が国の国民の安心・安全を守り、国土の持続的発展、更に国際的地位向上のために、継続的な社会資本整備は不可欠である」との認識のもと、社会資本の整備推進と維持管理、さらにこれを担うコンサルティングエンジニアの社会的・経済的地位の向上を目指して、建設コンサルタンツ協会と連携して活動する政治団体です。会員は建設コンサルタントに属する個人会員で構成し、令和4年12月現在、2,897名の会員を擁し、会員が所属する会社は267社（社員数55,000人）に達しています。

令和7年度までの5年間の防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が推進される中、新型コロナウイルス感染拡大の中で疲弊する経営の再構築、また新たな働き方としてオンライン化推進等への支援を含め、以下の事項について要望しますので、その実現に向けてご支援、ご協力をお願い致します。

### ◆令和5年度・予算編成にあたっての要望

1. 防災・減災、インフラ整備、国土強靱化の継続的推進と公共事業の当初予算の増大
2. 建設コンサルタントの職業的魅力度アップ(新3K推進、業務集中分散)
3. 設計業務委託等技術者単価の継続的引き上げ
4. 新型コロナウイルス禍における受発注者の新たな働き方改革への支援  
デジタル化、DX展開、オンライン・テレワーク化の整備・推進
5. 諸経費の引き上げ、新型コロナウイルス対応投資に対する助成制度の創設
6. 建設コンサルタント業界の存在・取り組みに対する国民の理解増進

### ◆地域からの具体的な要望（主として地方自治体に向けて）

1. 既存インフラの維持更新のための交付金を含む予算確保
2. 自治体の資格登録制度の確実な実施
3. 「産官学」共創の新たなインフラ整備構想の立案と推進
4. BIM/CIM本格導入に向けて、官側の技術的理解、及び歩掛改正
5. 価格競争中心の地方自治体の入札制度改革(技術力による選定の推進)
6. 特に体力の無い中小企業に対する担い手育成・確保のための助成金制度

### 公共工事事品質確保に関する議員連盟総会（第十四回） 関係団体要望

- ・(一社) 日本建設業連合会
- ・(一社) 全国建設業協会
- ・(一社) 全国中小建設業協会
- ・(一社) 全国建設産業団体連合会
- ・(一社) 建設産業専門団体連合会
- ・(一社) 建設コンサルタンツ協会
- ・(一社) 全国測量設計業協会連合会
- ・(一社) 全国地質調査業協会連合会
- ・コンサルティングエンジニア連盟
- ・(一社) 日本道路建設業協会
- ・(一社) 日本橋梁建設協会
- ・(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- ・全国建設労働組合総連合
- ・(公社) 全国ビルメンテナンス協会
- ・全国ビルメンテナンス政治連盟

## 支部会員の状況

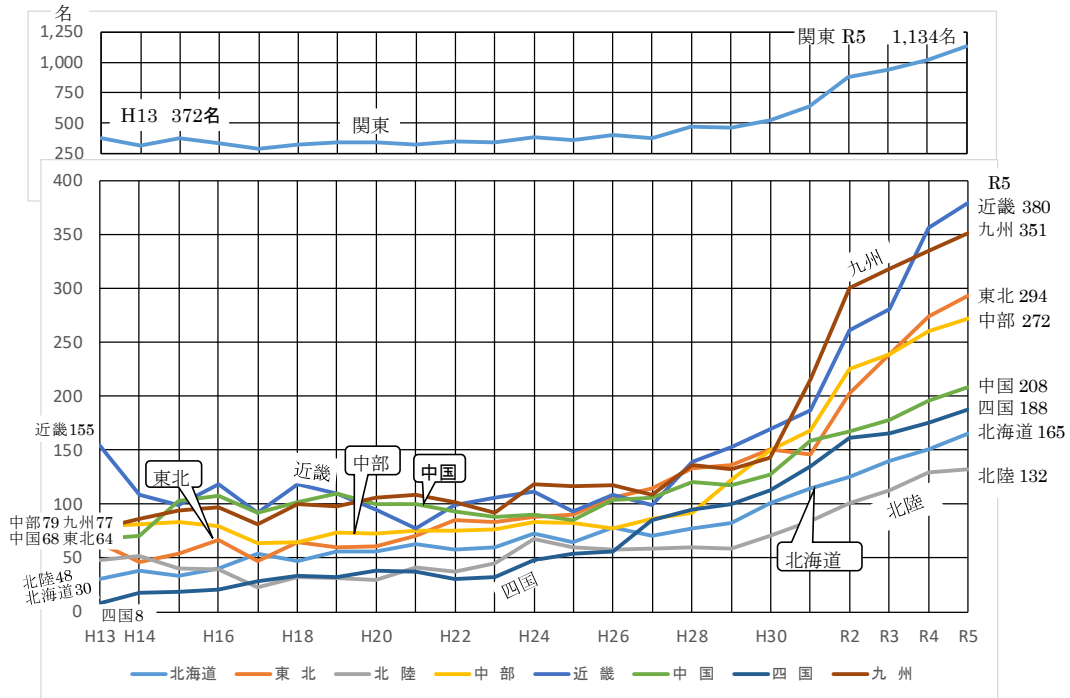
令和5年は、新型コロナウイルス感染が4年目に入って、ようやく収束に向かう中、支部総会などで精力的に会員勧誘が実施された。加えて本部において入会促進のお願いがなされた結果、会員数3,124名、口数4,793口、会社数276社は、平成13年の連盟創立以来23年間で、それぞれ3.5、2.9、2.5倍と大幅に増加し既往最大となった。特に、口数は4,500口を超えた。加えて、会員が属する企業数267社は、建コン協会員企業500社の55%となり過半数を超えている。

さらに、令和3年創設された「準会員制度」（40歳未満の希望者が対象、会費無料）に基づく準会員が482名に達した。

以上の成果は、CE連盟支部長及び幹事の方々の活動、並びに、建コン協、連盟の会員の皆様方のご協力、ご支援によって連盟活動への理解が進んだものであり、改めて感謝申し上げます。

# 支部別会員数・口数の推移

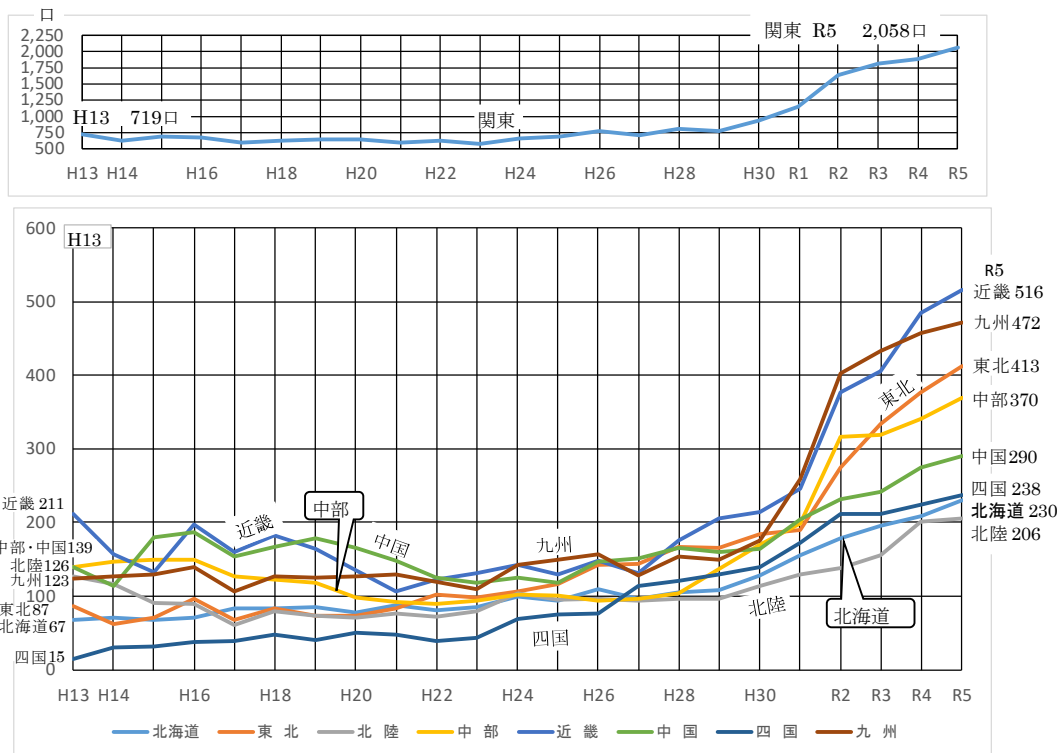
## 支部別会員数の推移



支部別会員数のH13とR5の比率 (R5/H13)

北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	合計
5.5	4.6	3.0	2.8	3.4	2.5	3.1	23.5	4.6	3.5

## 支部別口数の推移



支部別口数のH13とR5の比率 (R5/H13)

北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	合計
3.4	4.7	2.9	1.6	2.7	2.4	2.1	15.9	3.8	2.9